

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
平塚市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

●

<

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

令和5年度に策定した「経営強化プラン」においては、現在、経営状況が改善しつつあり、「2025年問題」に伴う地域の医療ニーズや診療報酬改定等の医療政策の変化に対し、迅速かつ柔軟に対応できる体制を構築しなければならないことや、政策的な医療である小児・周産期医療などを担うことを考慮し、現行の経営形態である地方公営企業法全部適用の下で、更なる経営体制の充実、強化を行い、健全経営に全力で取り組むものとしている。
なお、法全部適用を最終的な経営形態とするのではなく、今後の経営状況も踏まえながら必要に応じて、地方独立行政法人等への経営形態の見直しについて研究・検討を引き続き進める。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
平塚市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（PPP/PFI方式の活用）						
実施済		（取組の概要）		（方式）			（導入・契約（予定）時期）	
				BTO方式		公共施設等運営権方式（コンセッション方式）		
実施予定		（取組の概要）		BOT方式				
				BOO方式		港湾運営会社制度		
				DB方式				
検討中	●	（取組の概要）		DBO方式		その他		
				（取組の効果額）				
				百万円（年）				
				（取組の効果額内訳）				
				（検討状況・課題）				
				現在、課題について整理中であり、事業方式や対象施設、対象範囲、導入目標年度等、効率的な実施方法について、本市が抱える課題と照らし合せ検討中。				

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
平塚市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（PPP/PFI方式の活用）																											
実施済		（取組の概要）	（方式）		（導入・契約（予定）時期）																								
実施予定			<table><tr><td>BTO方式</td><td></td><td rowspan="3">公共施設等運営権方式（コンセッション方式）</td><td></td></tr><tr><td>BOT方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>BOO方式</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>DB方式</td><td></td><td>港湾運営会社制度</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>DBO方式</td><td></td><td>その他</td><td></td></tr></table>		BTO方式		公共施設等運営権方式（コンセッション方式）		BOT方式			BOO方式					DB方式		港湾運営会社制度				DBO方式		その他		<table><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	年	月
BTO方式		公共施設等運営権方式（コンセッション方式）																											
BOT方式																													
BOO方式																													
		DB方式		港湾運営会社制度																									
		DBO方式		その他																									
年	月	日																											
		（取組の効果額）	（取組の効果額内訳）																										
		百万円(年)																											
		（取組の概要）	（検討状況・課題）																										
検討中 ●		老朽化施設の増加や、職員の人手不足、経費回収率の低下などの各課題を解決し、持続可能な下水道事業を実現するため。また、令和5年6月に国の「PPP/PFI推進アクションプラン」改定があり、新たな手法が創設されたため。国土交通省発行の「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン（令和5年3月）」を参考にしPPP/PFIの手法について検討。	現在、課題について整理中であり、事業方式や対象施設、対象範囲、導入目標年度等、効率的な実施方法について、本市が抱える課題と照らし合せ検討中。																										

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
平塚市	市場事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
●	●						

抜本的な改革の取組状況

取組事項	事業廃止																												
実施済		(取組の概要) 施設の老朽化問題に端を発し今後の市場のあり方について、委託のうえ調査研究したところ、今後の市場整備及び運営は「民設民営」の形態で行うことが望ましいという結果が出たことから、本市場内に唯一入場する卸売業者を中心とした漁業関係者等で組織された協議会で、新たな市場に必要な施設や機能などについて協議し検討を進めました。 (取組の効果額) 百万円(年)	(全部と一部の別) <table><tr><th>全部廃止</th><th>一部廃止</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr><tr><td>①診療所化・介護施設化</td><td></td></tr><tr><td>②簡易水道事業の飲料水供給施設化</td><td></td></tr><tr><td>③事業目的の完了</td><td></td></tr><tr><td>● ④民営化・民間譲渡による廃止</td><td></td></tr><tr><td>⑤広域化による廃止</td><td></td></tr><tr><td>⑥その他</td><td></td></tr></table> (取組の効果額内訳) ・公設公営で運営した場合の20年後までに係る経費（施設の再整備費含む）⇒約6億円 ・民設民営で運営した場合の20年後までに係る経費（施設の再整備費は民間負担）⇒約1億4千万円	全部廃止	一部廃止	●		①診療所化・介護施設化		②簡易水道事業の飲料水供給施設化		③事業目的の完了		● ④民営化・民間譲渡による廃止		⑤広域化による廃止		⑥その他		(実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	令和			10	4		年	月	日
全部廃止	一部廃止																												
●																													
①診療所化・介護施設化																													
②簡易水道事業の飲料水供給施設化																													
③事業目的の完了																													
● ④民営化・民間譲渡による廃止																													
⑤広域化による廃止																													
⑥その他																													
令和																													
10	4																												
年	月	日																											

取組事項	民営化・民間譲渡																
実施済		(取組の概要) 施設の老朽化問題に端を発し今後の市場のあり方について、委託のうえ調査研究したところ、今後の市場整備及び運営は「民設民営」の形態で行うことが望ましいという結果が出たことから、本市場内に唯一入場する卸売業者を中心とした漁業関係者等で組織された協議会で、新たな市場に必要な施設や機能などについて協議し検討を進めました。 (取組の効果額) 百万円(年)	(全部と一部の別) <table><tr><th>全部民営化・全部民間譲渡</th><th>一部民営化・一部民間譲渡</th></tr><tr><td>●</td><td></td></tr></table> (取組の効果額内訳) ・公設公営で運営した場合の20年後までに係る経費（施設の再整備費含む）⇒約6億円 ・民設民営で運営した場合の20年後までに係る経費（施設の再整備費は民間負担）⇒約1億4千万円	全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡	●		(実施(予定)時期) <table><tr><td>令和</td><td></td><td></td></tr><tr><td>10</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>年</td><td>月</td><td>日</td></tr></table>	令和			10	4		年	月	日
全部民営化・全部民間譲渡	一部民営化・一部民間譲渡																
●																	
令和																	
10	4																
年	月	日															

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
平塚市	介護サービス事業	老人デイサービスセンター	平塚市袖ヶ浜デイサービスセンター

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
	●			●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民営化・民間譲渡

実施済

実施予定

●

(取組の概要)

民間の参入状況から公設としての役割を終えたものと判断した。

(取組の効果額)

69

百万円(年)

(全部と一部の別)

全部民営化・全部民間譲渡

●

一部民営化・一部民間譲渡

(実施(予定)時期)

令和

8

年

6

月

1

日

(取組の効果額内訳)

(百万円)

①人件費

年▲46

②事業費

年▲9

③事務費

年▲14

計

年▲69

(取組の概要)

(検討状況・課題)

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

●

実施予定

(取組の概要)

介護保険において要介護認定を受けた高齢者の居宅介護支援計画に基づく通所介護事業等を実施する施設(デイサービスセンター)を市に代わって指定管理者が管理・運営。この法人が運営する施設(病院)との連携・様々な職員研修による職員のスキルアップ・地域のボランティアの積極的な受け入れ・季節折々の行事の実施など指定管理者独自の取組により、利用者に対して質の高いサービスを提供できている。

(取組の効果額)

69百万円(年)

(方式)

代行制

利用料金制

(実施(予定)時期)

平成

18

年

4

月

1

日

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)